

令和4年小田原市議会3月定例会

総務常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
土地開発基金の廃止について	管 財 課	1
市民交流センター管理運営事業について	地 域 政 策 課	2
住民基本台帳システム改修事業について	戸 籍 住 民 課	3

令和4年2月18日

土地開発基金の廃止について

1 設置目的及び概要

土地開発基金（以下「基金」という。）は、「公用若しくは公共用に供する土地及び公共の利益のため必要のある土地をあらかじめ取得する資金に充てる」ことを目的に「小田原市土地開発基金に関する条例」（昭和45年（1970年）3月18日施行）をもって設置した。また、条例施行規則により、「土地開発公社に無利子で貸し付けることができる」とされ、設置以来、土地開発公社（以下「公社」という。）に、基金から無利子による貸付けを行ってきた。なお、平成28年度（2016年度）以降は基金から公社への貸付けを行っていない。

現在、公社への貸付けを中止し5年が経過したが、公社運営上の支障はなく、また、金融機関からの借入金の金利は、低金利のまま横ばい状態が続いており、公社運営上支払利息の影響も少ない。

2 基金残高

2,221,778円（令和3年（2021年）3月31日時点）

3 基金のあり方

本基金は定額資金運用基金であるが、運用原資となる基金総額も設置目的に照らすと少額であることから、基金を廃止する。

基金を廃止するに当たり、「小田原市土地開発基金に関する条例」及び「小田原市土地開発基金に関する条例施行規則」を廃止する。

市民交流センター管理運営事業について

1 目的

令和3年(2021年)4月1日以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由として、行政から住民に対する外出自粛の要請及び新しい生活様式の普及と定着の促進が図られる中で、おだわら市民交流センター(UMECO)では、開館時間の短縮その他の利用抑制を行ったことに伴い、例年に比べて会議室の利用及び利用料金収入が著しく減少している。

このことから、指定管理者によるUMECOの管理運営の財源に不足が生じるため、指定管理料を増額する。

2 補正予算額

3,140千円(委託料 指定管理料)

3 算出方法

新型コロナウイルス感染症対策の影響が及ぶ収支項目の実績等により算出した。

(単位:千円)

内訳	令和3年度見込額	過去3年度平均 (※)	差額
利用料金収入額(A)	15,175	19,620	△4,445
光熱水費支出額(B)	3,027	4,332	△1,305
		不足額(A-B)	△3,140

※平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)までの3年間の平均

住民基本台帳システム改修事業について

1 目的

国は、令和5年（2023年）2月以降に、マイナンバーカード所有者がオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村があらかじめ通知された転出情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図ることとしており、そのために必要な住民基本台帳システムの改修を行うものである。

2 財源

社会保障・税番号制度システム整備費補助金【10/10】

3 作業スケジュール

	令和3年度	令和4年度	
	後期	前期	後期
補助金申請・交付決定			
契約準備・締結			
システム開発・改修			
運用テスト			
本稼働			

※システム稼働時期は令和5年2月頃を想定